



12月4日～10日は
人権週間です

人権を大切に 南丹市人権教育・啓発推進協議会発足

人権教育・啓発については南丹市の新市建設計画において、「人権を大切にすまちづくり」を掲げ、「あらゆる市民が人として大切にされ、差別されることなく暮らせる社会を築いていくことは、快適で住みよい新市のまちづくりをすすめるうえで基本となる」としています。

今日まで、旧町においては教育啓発を自主的に行う団体を組織して、差別のない明るいまちづくりにむけて、積極的な取り組みが進められてきました。

こうした活動をより発展、充実したものとするため、組織の一本化に向けて、設立準備委員会が組織され、八回の委員会を経て十一月二十二日「南丹市人権教育・啓発推進協議会」の設立総会が行われる運びとなりました。

設立総会では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問

題の解決に向けて、住民一人ひとりが自らの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、日常生活の中で豊かな人権感覚をはぐくみ、人権教育啓発の推進を図りながら、人権を尊重し、心のかよう温かいまちをつくっていくことが確認されました。またこの目的に賛同する市内の約百二十の団体に呼びかけて活動がスタートしました。

具体的な活動は、活動内容の企画立案をはじめ、広報紙やCATVを活用した広報、人権擁護のための研究、企業や各種団体への協力依頼や研修などの充実を図るために四つの「部会」を構成して、活動を行っていくこととされました。

また、市と協賛して人権講演会を開催するなどの事業計画が盛り込まれたほか、地域で人権教育・啓発活動が行えるような体制づくりに取り組むことになりました。



南丹市長
佐々木 稔納

「心のかよう温かいまちを」人権教育や人権啓発につきましては、市民の皆さま一人ひとりが、自らの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただき、人権を尊重し、心のかよう温かいまちづくりのために、ご協力いただくことが大切だと考えております。

本協議会の設立にあたり、設立準備委員の皆さまに深く感謝を申し上げますとともに、今後、市民の皆さままで構成される本協議会が、人権が尊重される社会の実現にむけて、重要な一翼を担っていかれることをご期待申し上げます。

市といたしましても今後、地域の实情に応じた人権教育・啓発事業の実施、人権教育・啓発資料の作成などを行うこととしていきますので、より一層の市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。